

KUMAGAYA

❀ 市報くまがや ❀

1



謹賀新年

特集

市長新春座談会「元気な農業を創る」

2023.JAN

Vol.208



© 熊谷市

市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



こばやし てつや

熊谷市長 小林 哲也

明けましておめでとうございます。市民皆様におかれましては、希望と期待に満ちた新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

昨年は、本市を本拠地とする埼玉パナソニックワイルドナイツがジャパンラグビーリーグワンにおいて初代王者に輝き、市役所通りで行われた優勝パレードにも市内外から1万人もの市民の皆様やファンの皆様にお集まりいただくなど、本拠地を「ラグビータウン熊谷」に移して迎えた最初のシーズンを最高の形で締めくくることができました。

また、新たな本市のファン獲得のため、「神スイング」で有名な稲村亜美さんが熊谷を訪れた様子を掲載した電子雑誌「旅色」を配信しました。国宝・歓喜院聖天堂や文化庁の「100年フード」に認定された五家宝はもちろん、「熊谷のいいもの」が紹介されています。市内外の皆様には熊谷の見所を再発見していただければと思います。

さて、今年は全国の桜の名所で開催される「全国さくらシンポジウム」が4月に本市で開催されます。熊谷の桜といえば、熊谷桜堤が知られていますが、「小江川1000本桜」など、各所で趣の違った桜を見ることができます。地元の皆様とともに、この美しい「さくらのまち熊谷」の景色を守り、さらに豊かにしてまいりたいと思います。

また、熊谷には魅力のある農産物とその加工品等もたくさんあり、それを支える活力ある人がいます。こうした力が最大限に活かされるように、今年も「新熊谷プライドの創造」の理念のもと、元気なまち熊谷を創るための施策に全力で取り組んでまいります。

結びに、新しい年が皆様にとりまして、希望に満ちた輝かしい一年になりますことを心から祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

市長新春座談会



市長 明けましておめでとうございます。

本日は「元気な農業を創る」をテーマに、熊谷市に店舗を構え活躍されている、TATA GREEN(株)代表取締役の坂井孝行さんと、(株)ブルーバンブーファーム代表取締役の青木大輔さんにお越しいただきました。お二人のルーツや、これからの時代に求められる農業の在り方、地域との関わりなどについてお伺いしたいと思います。農業を軸に熊谷の未来について大いに語り合い、実りのある座談会になればと思っています。

自身のルーツと今歩んでいる道の原点

市長 まずは、就農者として活躍するお二人が農業や酪農を始めたきっかけや、どんな思いを持ってこの道を選んだかをお聞かせください。

坂井 10年ほど前、祖父が持っていた土地を開墾して、自分が食べていけるくらいの作物を作るようになりました。先行きの見えない時代だったので「衣・食・住」の「食」の部分で自分でも確保できるようにしたいという考



さかい たかゆき

坂井 孝行 氏

TATA GREEN (株) 代表取締役

証券会社のトレーダーからサツマイモの専業農家に転身し、2011年に「芋屋 TATA」をオープン。「農業はカッコイイ」のイメージを発信し続け、サツマイモの生産・加工・販売までを一貫して行う「6次産業化」で注目の若手農家。

えです。そこから農業の面白さに気付いていったというのが私の始まりですね。

農業を本格的に始める前は証券会社で働いていましたが、そのころから日本の農業は後継者不足の問題を抱えていて、いろいろな大企業が農業参入しては弾き返されるという状況でした。そんな中「農業を変えたい」と28歳で独立し、農業一本に絞って稼いでいこうと決めたんです。若い人が憧れるような農家のモデルになることと、誰もが成し得なかった、日本農業界を変えるヒーローになるという覚悟を持って始めました。

市長 これまでの農業の固定概念に捉われない、新しい形を模索するという姿勢が、消費者から魅力的な農業として受け入れられているのかもしれないね。坂井さんの作るサツマイモや、青木さんのカフェで販売するジェラートを求めて遠方からお買い求めに来る方も多いと聞きますが、商品のブランド力を高

青木 私は祖父の代から始まった酪農家の三代目で、飼料用の米と、食用の小麦も作っていますが、酪農がメインで乳牛を60頭ほど飼っています。また、今年からカフェ事業を始めました。

生まれたときから農業が身近にある環境で育ち、高校も父が通った北海道の酪農を学ぶ学校に進学しました。しかし、農家という職業に暗いイメージを持っていたこともあって、大学卒業後はもともと興味のあったファッションの分野に進もうと決めて、アパレル関係で働いたんです。その後、実家に戻ることになり家業を継ぎましたが、モチベーションとなっていたのは「農業をもっとお洒落しゃれにしたい、稼げる酪農家を目指したい」という思いですね。

めるための工夫や戦略はありましたか。

坂井 いろいろな作物を育てるとコストがかかるという理由と、私の持っている土地に合う作物がサツマイモだったという理由で、サツマイモをメインに商品開発をしています。本格的に農業を始めて最初に計画を立てたときは、地層や土についても調べて、この土地では浅間山の火山灰の影響でサツマイモがよく育つことが分かりました。

適地適作という言葉があります。妻沼地域が利根川の恩恵を受けておいしいネギが育つのと同じように、江南地域にある私の土地ではサツマイモがおいしく育つということですね。



上：芋屋 TATA 焼き芋

左：サツマイモ収穫の様子



青木 私はカフェ事業としてジェラート店を始めてまだ1年足らずですが、おかげ様でたくさんの方にお越しいただいています。コロナで苦労した点もありますが、牛を見ながらジェラートを食べられるという体験に魅力を感じてくださる方も多く、「店を構えて物を売る」ときに、距離や立地は関係ないんだなという感じています。また、アパレルで働いていたころに培った「お洒落でかっこいい」を、農業の分野とつなげ、ジェラート店として形にできたことは本

あおき だいすけ

青木 大輔 氏

(株) ブルーバンブーフาร์ม 代表取締役

親・妻・弟夫妻と一緒に経営する市内有数の酪農家。20代の頃から自社の搾りたて生乳を使ったジェラート販売を考え、2022年に道の駅めま内にリニューアルオープンした農産物直売所にジェラート店、自社牧場敷地内にジェラート&カフェを8月にオープンするなど、注目の若手酪農家。





ブルーバンブーファーム
のジェラートと、カフェ
に隣接する牧場



当にうれしく思っています。

市長 坂井さんは、起業家としての計画と戦略が論理的で、青木さんはアパレル業で培った経験をうまく体現しているという点が大変興味深いですね。

**求められているのは
成功や正解だけじゃない**

市長 お話を伺っていると、お二人の「生き方」も人を引きつける魅力があると感じます。「ファンを創る」ということはブランドを確立していくうえで重要だと認識していますが、お二人はどのようにファンと関わり、関係を築いてきたのでしょうか。

坂井 「泥にまみれて一生懸命働く姿」って、それだけで魅力的だと思うんです。だから、農作物をブランド化するというよりは、作り手である「人」をブランド化する。そのためには、成功して輝いている部分だけではなくて、失敗やチャレンジする姿など、ありのままの自分を見せるということが大切だと考えています。私も駆け出しのころは、「干し芋 1000 個売るまで帰れま 1000」という企画を

やって失敗したこともありましたが。ちゃんとリベンジしましたけど、そういったチャレンジがあったからこそ気付けたこともたくさんありました。

また、現在は、物価高騰により多くの業種で値上がりが起こっていて、私の会社でも高騰した部分を販売価格に転嫁しています。そんな中でも、「芋屋 TATA」のファンとして商品を買ってくれるお客様には、SNS などを通して値上げの理由などを発信し、応援や納得をいただきます。支えていただいています。



芋屋 TATA 店内の様子



青木 私の所にいらっしゃるお客様さんも、「ジェラートを食べに行きたい」というよりも「青木

さんの所のジェラートを食べに行きたい」と言ってくださるお客様が多くて、リピート率も高いように感じます。これは、SNS での発信等を通じて「ブルーバンブーファーム」というブランドや、私たちの農場が発信する空気感のようなものに魅力を感じてくれているからなのかなと思います。そういった意味では、坂井さんの「人のブランド化」に通じる部分もあり、共感しています。

市長 お二人のように熊谷市に根付いて、農業の将来のこと、熊谷のことを考えてくださる方がいることは、「人のブランド化」という視点で見ても大変心強く感じます。

熊谷市も（仮称）道の駅「くまがや」という施設を建てる予定で事業を進めているので、そこに向かうまでの過程も大切にしながら、ファンを創っていきたいと思います。

**未来の熊谷のために
今、種をまく**

市長 最後に、お二人の今後の抱負や目標や、熊谷市のこれからの農業について感じていたら

種をまこう。 熊谷の未来へ。



しゃることなどがありましたら
お聞かせください。

坂井 この10年で、自分のやり
たいこと、やりたい農業はある
程度かなえることができたと思
っています。じゃあ次の10年は
何をしようかと考えたときに
出てきたのは、プレーヤーとし
て動くうちに、次の世代を育
て上げることです。その
ために、私の会社では積極的に
若い人を雇用して、独立するこ
とを前提に経営者としてのノウ
ハウを伝えていきますし、大学の
講師として呼ばれたときには自
分の知識や技術を広める活動も
しています。

それは私を支えて、応援して
くださった熊谷市の皆さんへの
恩返しでもあるんです。そして、
その方たちは皆、熊谷市を誇り
あるまちにしたいと思っていて、
その期待を私に寄せてくださっ
ているような気がしています。
だから、今日のこの対談が一つ
のきっかけとなって、熊谷市が
より良い方向に進んでいけば良
いと思いますし、そのための協
力は惜しみなくしていきたいと
思っています。

青木 私は「農場にあるカフェ」
を核として、農業と酪農の魅力
をより多くの方に知ってもらい
たいと考えています。そのため
に、今後は搾乳体験などのイベ
ントも企画しながら、農業と酪
農の魅力を肌で
感じてもらえる
仕掛けをしてい
きたいと考えて
いるところです。
「この場所に来な
いと体験できな
い」というのは、
人を地域に呼び
込むことにもつ
ながるので、そ
ういった意味で
地域活性化への貢
献も意識しなが
ら、私なりにで
きることを一つ
ずつ進めていき
たいと思っています。
ます。

市長 本日は、「元氣な農業を創
る」というテーマを越えて、熊
谷の産業全体が盛り上がるため
の貴重なヒントをいただくこと
ができました。また、私とお二
人は「政治」と「農業」という



異なる分野ですが、「誇りあるま
ちのために」という同じ志を持っ
ているということをうれしく感
じました。

まちづくりにおける官民連携
の重要性は既に当たり前のこと
として捉えられています。『民』
の力の中に、地域の魅力を理解
したプレーヤーがどれだけ含ま
れているかが、今後の熊谷市の
将来を左右する大きな力ギに
なっていくのだと思います。

ぜひ、皆さんも一緒に熊谷の
未来を考えながら、より良いま
ちを創っていきましょう。

本日は誠にありがとうございました。

◆広報広聴課

TEL 内線 206



左から坂井氏、市長、青木氏

第17回 夢・未来熊谷ジュニア議会を開催！



11月14日、熊谷市議会議場にて、2年ぶりに夢・未来熊谷ジュニア議会が開催されました。市内16の中学校から選ばれたジュニア議員が、熊谷市を“より魅力のあるまち”・“住みたいと思ってもらえるまち”にするためにどうしたらよいかを考え、自分の考えや意見を質問し、市長や副市長、教育長、担当部長が答弁しました。会議録は市ホームページで公開しています。



◆広報広聴課 TEL 内線 212 市ホームページ

小松議長

横森副議長

みんなで考えた質問！

8月のワークショップでは、グループごとに意見を出し合い、本番に向けて質問を練り上げました。



迎えた本番

緊張しながらも、しっかりと意見を述べ、質問をしました。また、ほかの質問や答弁にも熱心に耳を傾け、メモを取っていました。

ジュニア議会を終えて

皆さんの姿は大変立派で、とても頼もしく感じました。これからも熊谷市の将来や魅力発信のための意見やアイデアを寄せてください。また、将来、皆さんがそれぞれの分野で熊谷市や市民のために活躍してくれることを期待しています。

小林市長

ジュニア議員（敬称略）

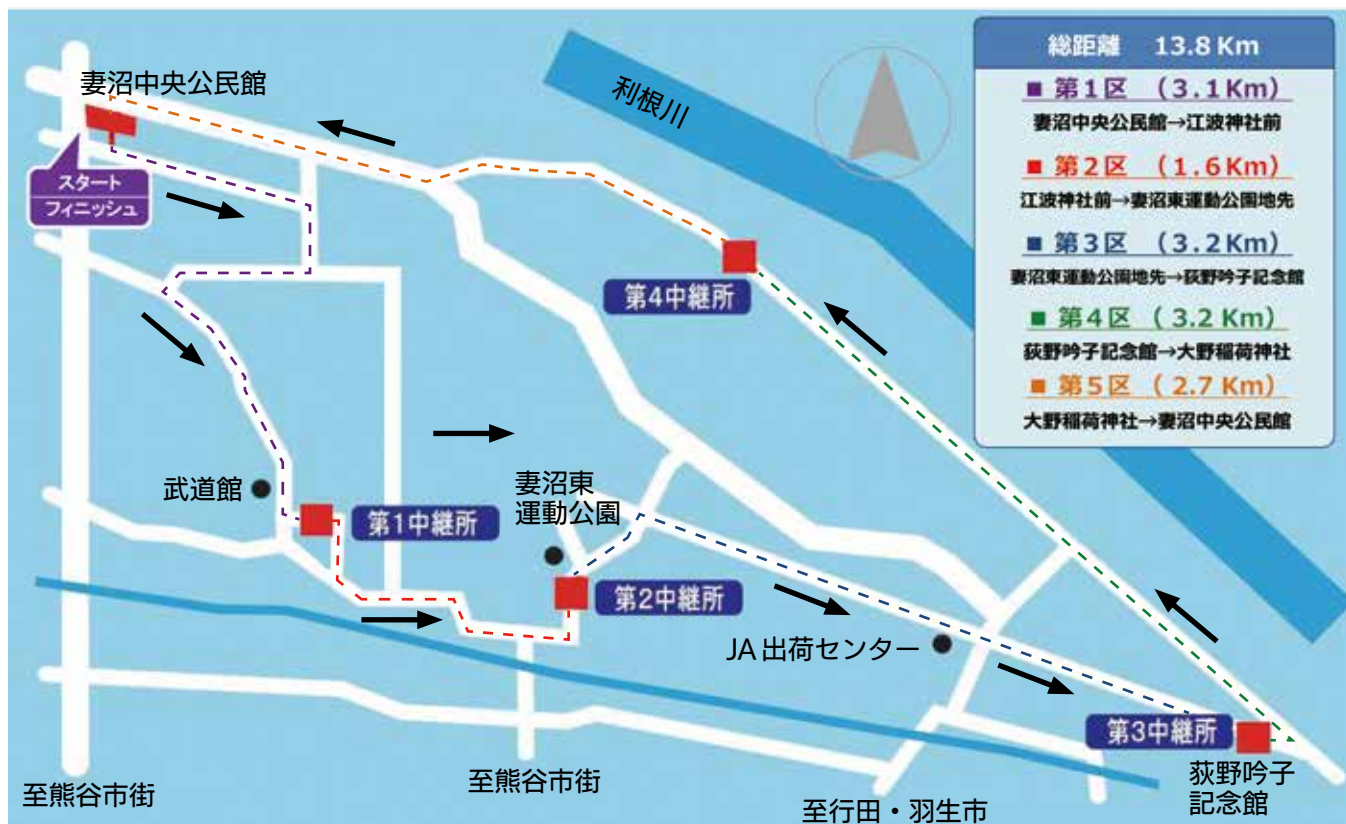
荒川中	きのした ふみや こわせ のと 木下 風海矢・小和瀬 乃都
富士見中	さいとう みなこ ふじがや せいご 齋藤 美奈子・藤ヶ谷 惺吾
大原中	おおぶち ゆうた はせべ みく 大淵 雄太・長谷部 美孔
熊谷東中	くらばやし なつき たるみ えいた 倉林 夏希・樽見 瑛太
玉井中	あべ かんた よねみつ あやね 阿部 幹太・米光 彩音
大麻生中	そのだ なお なかじま ゆうと 蘭田 夏乙・中嶋 優斗
中条中	もり いつき やまだ まお 森 乙稀・山田 真央
吉岡中	おおや もえか よこもり えいた 大谷 萌夏・横森 栄太
別府中	さかた あさひ ますだ ゆうと 坂田 あさひ・増田 悠人
三尻中	こだま さつき のざき こうき 小玉 彩月・野崎 紘暉
奈良中	しばた たいせい やまだ ひな 柴田 大誠・山田 妃菜
大幡中	こじま こうた たなか くれあ 小島 幸太・田中 來愛
大里中	こまつ なほ やまむろ しんじ 小松 夏穂・山室 真司
妻沼東中	さとう りんか ますだ おうすけ 佐藤 凜花・増田 凰佑
妻沼西中	せきぐち りな よしだ たかみち 関口 莉奈・吉田 尊道
江南中	かんの もとき たなか ゆうほ 菅野 元輝・田中 宥帆

第36回 熊谷めぬま駅伝大会に伴う交通規制のお知らせ

とき 1月21日(土) ※荒天中止

ところ 妻沼中央公民館をスタート・フィニッシュ地点として5区間 13.8キロメートル

種目・スタート時間 【中学男子・中学女子の部、一般女子・一般混成の部】 9:00、【一般男子の部】 9:50



※スタート地点周辺(ハナミズキ通り)の一時的な交通規制および各中継所付近の一部交通規制を実施します。

◆スポーツ観光課 ☎内線 391

第90回 埼玉県駅伝競走大会に伴う交通規制のお知らせ

とき 2月5日(日)

コース さいたま新都心駅前～熊谷スポーツ文化公園(※市内コースの通過時間は、左記の地図をご覧ください)

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

◆スポーツ観光課

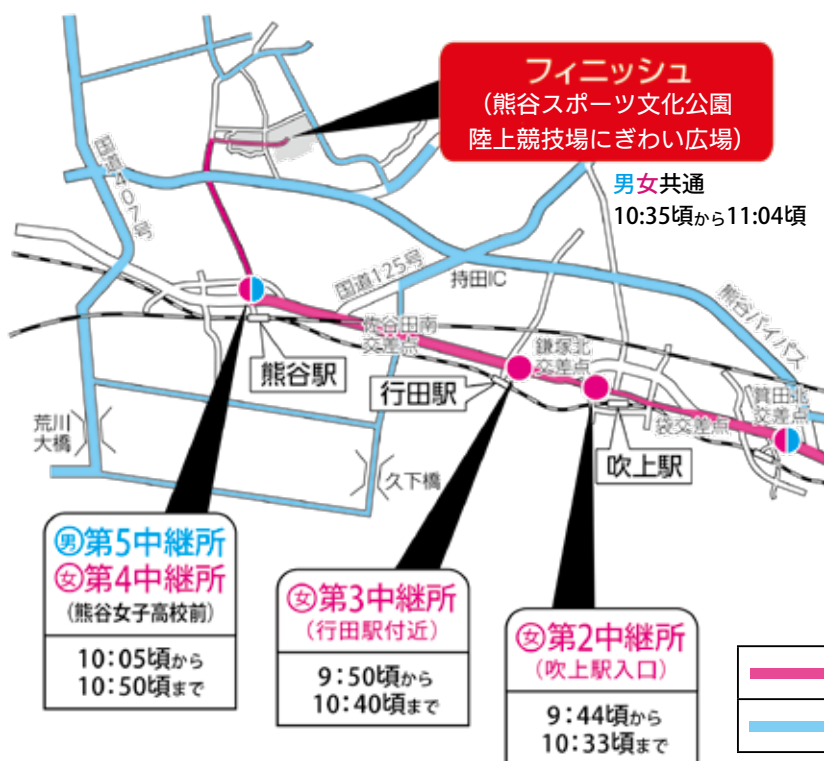
☎内線 391



スポナビ!サイタマ! ホームページ

凡 例

—	駅伝コース
—	う回路

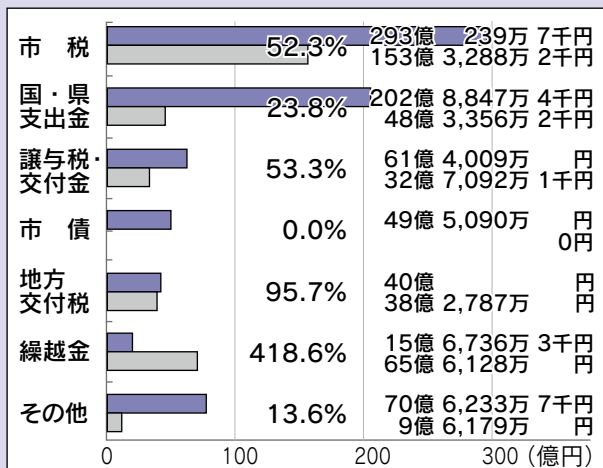


令和 4 年度 予算の執行状況(4 月～ 9 月末)をお知らせします

皆さんが納めた税金や国・県の補助金などが、市にどのくらい入り、どのように使ったのか、市の財政運営の状況を年 2 回お知らせしています。新型コロナウイルス感染症の影響による緊急的な経済対策など、当初計画の変更がありました。より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。 ◆財政課 ☎ 内線 240

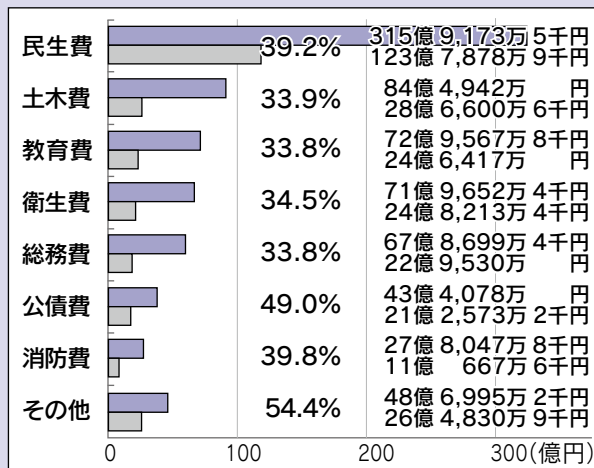
一般会計 収入

予算現額 733 億 1,156 万 1 千円
収入済額 347 億 8,830 万 5 千円
収 入 率 47.5 パーセント
■上段=予算現額(現在の予算額)
■下段=収入済額(収入した額) %=収入率



一般会計 支出

予算現額 733 億 1,156 万 1 千円
支出済額 283 億 6,711 万 6 千円
執 行 率 38.7 パーセント
■上段=予算現額(現在の予算額)
■下段=支出済額(支出した額) %=執行率



特別会計 歳入歳出予算の執行状況 (単位:千円、%)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	19,580,781	8,358,120	42.7	9,418,172	48.1
公共用地先行取得	4,974	0	0.0	2,492	50.1
駐車場事業	18,825	5,378	28.6	6,424	34.1
熊谷都市計画事業 土地区画整理事業	1,963,916	224,057	11.4	458,908	23.4
農業集落排水事業	542,884	76,120	14.0	164,338	30.3
後期高齢者医療	2,789,229	915,285	32.8	672,190	24.1
合 計	24,900,609	9,578,960	38.5	10,722,524	43.1

市債現在高の状況 (単位:千円)

	令和 3 年度末	上半期発行額	上半期償還額	上半期末
一般会計	30,414,122	0	2,092,470	28,321,652
特別会計	1,004,894	0	62,929	941,965
合 計	31,419,016	0	2,155,399	29,263,617



令和 3 年度 介護保険特別会計 決算をお知らせします

令和 3 年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計の決算が確定しましたので、主な内容についてお知らせします。 ◆大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎ 048-501-1330

■歳入

歳入項目	歳入額
第 1 号被保険者保険料	74 億 2,182 万 7 千円
市町負担金	48 億 4,965 万 8 千円
国庫支出金	63 億 8,212 万 6 千円
支払基金交付金	79 億 7,121 万 4 千円
県支出金	44 億 4,310 万 7 千円
その他	16 億 1,953 万 6 千円
合 計	326 億 8,746 万 8 千円



■歳出

歳出項目	歳出額
総務費	5 億 333 万 9 千円
居宅介護サービス費等	143 億 2,646 万 円
施設介護サービス費	93 億 531 万 1 千円
地域密着型介護サービス費等	36 億 3,282 万 5 千円
高額介護サービス等費	6 億 6,361 万 9 千円
高額医療合算介護サービス等費	7,409 万 1 千円
特定入所者介護サービス等費	7 億 9,279 万 2 千円
審査支払手数料	1,723 万 円
地域支援事業費	11 億 683 万 8 千円
その他	16 億 3,472 万 7 千円
合 計	320 億 5,723 万 2 千円

市民税・県民税申告受付は2月10日(金)～3月15日(水)です

令和5年度申告について、詳しくは右記コードからご確認ください。(令和4年度市民税・県民税申告書を提出した方には、令和5年度市民税・県民税申告書を1月下旬に発送します)



◆市民税課 TEL 内線 246、247 市ホームページ

市民税・県民税申告書作成システムの利用

インターネット上で源泉徴収票や控除証明書等の金額を入力するだけで、自動で計算されるので、簡単に申告書が作成できるほか、印刷してそのまま提出することもできます。(電子メールによる提出は不可)
※令和5年度版は、1月10日(火) 公開予定

申告受付会場への来場予約

市主催会場の申告受付の予約は、市ホームページから「申告受付予約システム」または電話予約(期間限定)をご利用ください。

システムから予約	1/17(火) 9:00～3/14(火) 15:00 (24時間受付可)
電話予約 ※期間限定	2月分予約は1/24(火)～31(火)、 3月分予約は2/1(水)～9(木)の9:00～17:00(土・日曜日、祝日を除く)

市民税・県民税の申告受付

対象 令和5年1月1日現在、市内に住所のある方(次の①～④の方を除きます)

- ①給与収入のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が市に提出されている方
- ②令和5年1月1日現在、65歳未満の公的年金収入のみの方で、年金収入101万5000円以下の方(65歳以上の方は、151万5,000円以下)
- ③所得税の確定申告をされる方(所得税の確定申告書の提出先は、熊谷税務署です)
- ④令和4年中に収入がなかった方(ただし、所得証明書が必要となる方、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方などは、申告が必要になる場合があります)

受付時間 9:00～15:30

※さくらめいとは、9:15～15:30の受付です。

受付会場 市報1月号と同時配布の「市民税課からのお知らせ」チラシをご確認ください。

※市役所本庁舎、各行政センター等でもチラシを配布しています。

事業所得等申告相談会を開催します

とき 2月1日(水)～3日(金) 9:00～12:00、13:00～16:00 (完全予約制)

ところ 市役所本庁舎
1階ホール北側特設会場

申込み 電話で市民税課へ。

※作成代行は行いませんので、ご了承ください。



市主催会場では、①～⑪の確定申告は受付できませんので、熊谷税務署で申告してください。TEL 048-521-2905

- ① 令和3年以前の収入に関する所得税の申告
- ② 青色申告や繰越損失の申告
- ③ 株などの金融商品の取引を行った収入(配当収入を含む)や損失の申告
- ④ 土地や建物を売った収入や損失の申告
- ⑤ ゴルフ会員権や自動車、貴金属を売った収入や損失の申告
- ⑥ 住宅ローン控除を受ける申告(年末調整済を除く)
- ⑦ 退職所得を含む申告
- ⑧ 国外居住の方を扶養親族にする申告
- ⑨ 亡くなられた方の収入の申告(準確定申告)
- ⑩ 災害等による居宅などの財産の被害の申告(雑損控除)
- ⑪ 確定申告書の本人控用紙に収受日付印が必要な場合



申告受付に当たっての注意事項

- 市民税課(本庁舎2階)、各行政センター市民担当係では、申告受付は行っていません。
- 各会場内と駐車場は大変混雑(特に開場直後は来場者が集中)します。混雑状況によっては整理券を配付して、時間調整や再来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

【申告受付に必要な主な持ち物】

- 収入が分かるもの(給与や年金等の源泉徴収票、収支内訳書など)
- 社会保険料(国民年金保険料など)、生命保険料や地震保険料等の控除(支払)証明書、医療費控除の明細書
- ご本人様名義の金融機関名や口座番号の分かるもの(通帳など)
- マイナンバー・本人確認書類

【事業所得がある方および医療費控除を受ける方】

事業(営業等・農業)および不動産所得がある方は、収入と必要経費を計算した「収支内訳書」、医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」を事前に作成してください。作成が終わっていない方は受付できません。作成方法やその他申告全般で不明な点がある方は、左記相談会をご利用ください。

事業主の皆さんへ ～給与支払報告書の提出をお願いします～

令和4年分の提出期限は、1月31日（火）です。お早めに提出をお願いします。なお、市から総括表が送付された事業所等は、送付された総括表を使用または添付してください。また、支払額の多少に関わらず、令和4年中に給与等の支払をした従業員全員（パート・アルバイト・役員・退職者を含む）分の提出が必要です。



エルタックス

eLTAX 等による提出のお願い

令和3年に税務署へ源泉徴収票を100枚以上提出した事業所は、令和5年度（令和4年分）の給与支払報告書をeLTAX等により電子データで提出する義務があります。

給与からの市民税・県民税の特別徴収の徹底

事業主（給与支払者）の皆さんには、毎月支払う給与から市民税・県民税（個人住民税）を差し引き、従業員等に代わって市に納める特別徴収が法律で義務付けられています。

◆市民税課 ☎ 内線 244、554

償却資産申告書の提出はお早めに

対象 令和5年1月1日現在、市内に償却資産（※）を有する個人または法人および事業として他人に償却資産を貸し付けている個人または法人の方
（※）事業を営む個人または法人の方が、その事業のために用いることができる構築物、機械・装置、工具・器具・備品など（土地・家屋は除く）のこと

提出方法 市ホームページから申告用紙をダウンロードの上、1月31日（火）までに下記へ郵送または直接提出

※詳しくは、右記コードからご確認ください
ただ、下記へお問い合わせください。

◆資産税課 ☎ 内線 252



市ホームページ

確定申告に伴う 国民健康保険税 の 年間納付額

確定申告される方で、国民健康保険税の年間納付額の確認が必要な方は、右記へお問い合わせください。



※後期高齢者医療保険料は保険年金課（本庁舎 1 階）、介護保険料は大里広域市町村圏組合介護保険課（☎ 048-501-1330）または長寿いきがい課（本庁舎 1 階）へお問い合わせください。

◆納税課 ☎ 内線 257、258

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

とき 2月16日（木）～3月15日（水）
9:00～16:00（受付 8:30～、土・日曜日、祝日を除く）
※2月19日（日）・26日（日）は開場します。
※贈与税については、2月1日（水）以降、申告相談を受け付けます。
※入場には、国税庁 LINE 公式アカウントから事前取得または当日配付の入場整理券が必要です。
ところ 熊谷税務署

◆熊谷税務署 ☎ 048-521-2905

税理士による所得税の確定申告無料電話相談

対象 次の①～③の方

- ①給与所得者および公的年金受給者で、収入金額が600万円以下の方
- ②医療費控除を受けようとしている方
- ③年の途中で退職または就職等により年末調整を受けていない方

とき 2月1日（水）～15日（水）（土・日曜日、祝日を除く）
申込み 電話で事前に下記またはお近くの税理士事務所へ。

◆関東信越税理士会 熊谷支部 ☎ 048-521-3312

価格高騰緊急支援給付金（5万円）の手続きはお済みですか

給付対象となる方には、11月中旬以降に送付しました「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」の返送のほか、申請書の提出により給付となる非課税世帯等の申請期限は、1月末となっています。期限を過ぎますと一切受付できませんのでご注意ください。

給付額 1世帯当たり5万円

※詳しくは、右記コード、または市報11月号をご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

◆臨時特別給付金室（コールセンター）

TEL 048-580-7288



市ホームページ

中小企業で働く皆さんの 福利厚生 を応援します！

（一財）大里地域勤労者福祉サービスセンター（愛称：ワークメイト大里）は、中小企業の事業所に代わって勤労者の福利厚生事業を行うため、熊谷市・深谷市・寄居町が設立した財団です。

対象 ①熊谷市・深谷市・寄居町（大里地域）内の中小企業に勤務する従業員と事業主（個人も入会可）



②①以外の中小企業に勤務していて、大里地域内に居住している従業員と事業主

※福利厚生事業、入会金・会費など、詳しくは右記コードからご確認ください。

◆（一財）大里地域勤労者福祉サービスセンター

TEL 048-524-5530



ワークメイト大里
ホームページ

令和3年度の 行政改革の取組状況 をお知らせします

少子高齢化の進行により人口が減少し、社会情勢の変化に伴って行政需要が拡大する中で、自立性の高い効率的な行財政運営の推進は重要な課題となっています。

本市では、平成30年度から令和4年度を計画期間とする「第3次熊谷市行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

令和3年度の取組の実施結果は、全体で約93パーセントの実施割合となり、この実施結果に伴う財政上の効果は、金額に換算できるものを対象に概算として計上した結果、約29億円の効果がありました。その内訳は右表のとおりです。

※詳しくは、市ホームページ、情報公開コーナー（本庁舎）、各行政センターで実施状況報告書が閲覧できます。

◆企画課 TEL 内線216

重 点 項 目	項目数				実施割合 (%)		効果額 (千円)
	全体	実施	一部 実施	機中	実施	一部 実施	
①効率的・効果的な公共サービスの推進							
(1) 事務事業の重点化と見直し	2	2	0	0	100.0	0.0	275,459
(2) 窓口サービスの効率化	2	1	1	0	50.0	50.0	6,104
(3) 民間活力の活用	3	0	3	0	0.0	100.0	32,140
(4) 市民との協働	7	7	0	0	100.0	0.0	
小 計	14	10	4	0	71.4	28.6	313,703
②効率的な行政運営の推進							
(1) 組織・機構の見直し	2	1	0	1	50.0	0.0	
(2) 人材育成の推進	3	3	0	0	100.0	0.0	
(3) ICT化の推進	10	6	3	1	60.0	30.0	
(4) 給与制度等の見直し	3	2	1	0	66.7	33.3	171,895
小 計	18	12	4	2	66.7	22.2	171,895
③自立性の高い財政運営の推進							
(1) 歳出の抑制・合理化	6	4	2	0	66.7	33.3	1,722,636
(2) 自主財源の確保	14	11	2	1	78.6	14.3	758,919
(3) 公営企業の経営健全化	4	2	1	1	50.0	25.0	
小 計	24	17	5	2	70.8	20.8	2,481,555
④公共施設マネジメントの推進							
(1) 公共施設マネジメントの推進	4	1	3	0	25.0	75.0	
小 計	4	1	3	0	25.0	75.0	
合 計	60	40	16	4	66.7	26.7 93.3	2,967,153